

令和4年2月9日

組合員及び当組合をご利用の皆様へ

余目町農業協同組合
代表理事組合長 森屋 要 二

新型コロナウイルス感染者の発生について（2例目）

令和4年2月7日（月）、当農協開発部に勤務する従業員1名が新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。

本件を受けまして、保健所の指導のもと、下記の対応を行っております。

組合員及び当組合をご利用の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけし、心よりお詫び申し上げます。

今後も引き続き、感染拡大防止に取り組んで参りますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 感染状況・経過

- (1) 2月4日（金）当該従業員の同居家族がPCR検査の結果、陽性の報告を受け、当該従業員は自宅待機。
- (2) 2月5日（土）保健所の指示により当該従業員は、医療機関にてPCR検査を受検。
- (3) 2月7日（月）保健所より陽性報告。当該従業員は自宅療養を継続。

2. 対 応

- (1) 2月7日（月）当該従業員の報告を受け、2月4日以前の就業状況と他従業員との接触状況の調査を実施。
- (2) 2月8日（火）保健所から、濃厚接触者にあたる従業員がいないことを確認。
- (3) 2月8日（火）自主的に同施設内に勤務する職員は、抗原検査キットで検査を行い、全員陰性を確認。

問合せ先：JAあまるめ企画管理部 電話：0234-45-1500